

平成29年土佐市議会第3回定例会 質問事項

質問1 子どもの学習支援事業の取り組みについて

質問2 鎌田井筋溢水対策について

質問3 高岡中学校建て替えなど、木の学校づくりで豊かな教育環境をについて

質問4 農業振興について

質問5 市の将来展望及び影響について

平成29年9月11日（月曜日）午前10時開議

5番議員（野村昌枝君）

質問1

子どもの学習支援事業の取り組みについて

議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして質問いたします。

まず1問目、「子どもの学習支援事業の取り組みについて」お伺いいたします。

全ての国民が、等しく教育を受ける権利や機会を有することは、憲法及び教育基本法で保障されているところです。しかしながら、現実では各家庭の経済状況により、本人の向学心に反して高校、大学への進学を諦めざるを得なかったりする子供達がいることも確かです。将来を担う子供達のために経済的な格差が、教育の格差につながらないよう願うところであります。

今年の予算書を見たとき、子どもの学習支援事業を計上されており、具現化されることに期待をしていたところですが、その事業が本年6月から実施されています。学習支援事業の取組状況について、お伺いします。登録人数、延べ人数、先生の確保など答弁を求めます。

議長（黒木茂君）

岡林福祉事務所長。

福祉事務所長（岡林輝君）

福祉事務所の岡林です。

野村議員さんからいただきました御質問に、お答えします。

生活困窮世帯の子どもの学習支援事業は、生活困窮者自立支援法の中で設けられている事業の一つで、その主たる目的とするところは、貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯の子供を含む生活困窮世帯の子供を対象に学習支援を行うものです。

支援のイメージとしては、将来の自立に向けた包括的な支援という観点から、単に勉強を教えるだけでなく、居場所づくり、日常生活の支援、親への養育支援などを通じ、子供の将来の自立に向けたきめ細かで包括的な支援を行うこと、世帯全体への支援という観点から、子どもの学習支援事業を入口として、必要に応じて生活困窮者自立支援法の自立相談支援事業等と連携することで世帯全体の支援を行おうとするものです。

事業導入に当たり、昨年、市教育委員会を通じ小中学校の校長会で意向調査した際、高岡第一小学校から実施の希望が寄せられていたこともあり、本年5月下旬に同校で受講生を募集しました。募集に際しましては、教育委員会や学校現場との協議の中で、生活困窮世帯の子供という枠組みを厳密にし過ぎることは、参加を阻害するおそれがあることから、参加要件については実情に応じ柔軟に考えることとし、生活困窮度合いに特にはこだわらず、学習の環境の場の提供ということに重点を置き、始めることとしました。

当初、4人の受講希望者があり6月10日から学習会を開講し、募集人数にまだ余裕があったことから、再度の声がけと新たに高石小学校での募集を

	実施し、現在４年生１名、５年生２名、６年生４名の合計７名が参加しています。実施している学習支援の内容は、毎週土曜日午前１０時から１２時まで、場所は高岡市民館で、学校の予習や復習、宿題、各自の課題に対するサポートを行っています。講師は高知県立大学の学生さんが同大学の学習支援活動を通じ参加してくれています。 事業はいまだ緒に就いたばかりであり、当面は現状の事業効果を確認しつつ、今後の方向性を考えていきたいと思います。 今後の課題としましては、この事業の本来の目的である貧困の連鎖防止の観点から、学習環境に問題のある真に学習支援を要しているであろう子供をこの事業にどうつなげるか。また、子供の貧困の解消には世帯全体の課題解決も不可欠であり、本事業を通じ、複合的な課題を抱える保護者などを自立相談支援事業等につなげることが必要となるケースも考えられ、学習支援事業を進める中で必要に応じ関係所管との連携を図りながら取組んでまいりたいと存じますので、議員の皆様におかれましては、御理解、御協力をお願いいたします。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの１問目２回目の質問を許します。
５番議員（野村昌枝君）	課長より詳しい答弁をいただきました。 ほんとにこの事業がスタートして私は心からうれしく思っています。前所長のときからずっとこの生活困窮者自立支援法に関係した事業でやり出すってということでは、いろんな細心の配慮を払われてやられている姿を見て、ほんとに脱帽でした。事業の趣旨、事業導入に至る経過について、昨年市教育委員会を通じ、小中学校の校長会での意向調査を行って、その際に第一小学校に希望があったということで、本年５月下旬から受講生募集をして現在６月開講となったという答弁でございました。 ほんとに何回も申しますが、開講までには事業の趣旨を鑑み、子供に非常に配慮された取組をされています。一つの事業、具現化するには私はこれほどまでに細心の注意が必要なんだなっていうことを、そばで見ながら御苦労の多かったことと思います。 現在４年生１人、５年生２人、６年生４人の合計７名が参加ということです。今後は、事業効果の確認を行いつつ方向性を検討されるということで、今後の課題としては、本来の法律ののっとりた貧困の連鎖防止、のっとりたというのはちょっと言い過ぎですけども、貧困のそういう連鎖防止の観点から、学習支援を必要としている子供をいかにこの事業の中に大手を振って入っていただけるのかというふうにつなげていくということです。 また、複合的な課題を抱える保護者の自立支援事業につなげるためにも関係所管と連携を図っていくということでございますけれども、この学習支援につきましては、文部科学省は平成２７年３月、こういった事業について教育委員会と福祉部局との連携についての通達がされております。今後は教育委員会と連携しながら良い方向にいくんじゃないかなっていうふうに期待をしながら見守っております。 でもまあ、７人ではありながらも、まずスタートしたっていうことは、土佐市の子供達にとって大きなスタート点になりますので、これが全ての子供に大手を振って、貧しいとかそういうふうな問題じゃないよって。みんな教育を

	当然受けることは基本的人権で大切なんだよっていう場になって、先程課長が申されましたように、子供の居場所にもなっていたきたいなというふうに願うところです。 また、2016年には教育機会確保法が成立して、子供達を取り巻く環境、そして教育の環境、全てがスピードが非常にアップして変化してるなっていうことを気が付きますけれども、義務教育段階の普通教育に相当する教育の機会を確保して、不登校の子供を国や自治体が支援することを初めて明記した法律が成立しました。また、義務教育を受けられなかった人に対して、夜間中学校などにより就学機会を提供することを自治体に義務付けられました。 学習は、私は子供の生存権のベースであって、人権の基本だと思っています。子供は声が出せませんので、みんながそういう気持ちになって、土佐市全体で子供の学習支援を支えていただき、充実した支援事業と発展していくことを期待いたしまして、この1問目の質問を終わります。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの2問目1回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君） 質問2 鎌田井筋溢水対策について	2問目の質問をします。 私はこの質問は、議員になってからしつこいというほど続けてしておりますけれども、鎌田井筋溢水対策について。1番日下放水路、いのポンプ増設など、関係市町村の取り巻く状況について。2番の運用については、2回目質問といたします。 先日の議員協議会で、排水ポンプ車基盤整備について説明がありました。鎌田用水溢水対策は前進している状況で、本当に喜ばしいことです。 昨年9月議会、私はいの、日高は平成26年8月洪水被害により宇治川と日下川床上浸水対策特別緊急事業に着手され喜ばしいことですが、一方、仁淀川本線水位上昇による鎌田用水の影響について懸念した内容の質問をしました。 市長答弁は、日下川また宇治川ということで、床上浸水対策特別緊急事業で実施されることになった。合わせて毎秒12トンが増設になる。下流の水位への影響につきましては、国土交通省が現在行っております仁淀川下流の新居地区及び用石地区の河道掘削を実施することにより、現状より変わらないと国土交通省の方から聞いている、という答弁でした。何センチですかという質問に対しては、国土交通省からはそういった話は伺っていないということでした。まあ仁淀川の洪水水位が上がらないよう、用石地区などの河道掘削を速やかに実施するよう要望していくという答弁をいただきました。 でも今、日下放水路といのポンプ増設など、関係市町村は着々と進んでおりますけれども、その状況について伺います。
議長（黒木茂君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	野村議員さんからいただきました鎌田井筋の溢水対策についての御質問に、お答えを申し上げます。 御質問の中で言及されましたとおり、仁淀川床上浸水対策特別緊急事業で実施をされる日下川の新規の放水路は、平成27年度の事業採択以降、国土交通省と日高村、いの町、地元協議会で協議が行われており、直近の状況といたしましては、日高村側の日下川新規放水路工事の広告を行いまして、本年度内

	に工事契約を行う予定であると同っております。 また、宇治川排水機場のポンプ増設に関しましては、本年度はポンプ設備工事及び導流路工事等を実施する予定というふうに国土交通省の方から伺っております。この日下川新規放水路及び宇治川排水機場の増設によりまして、下流側である土佐市への水位上昇による影響が懸念されるところでございます。 これも議員さんが言及されたとおりでございますが、国土交通省によりますと、仁淀川河川整備計画にあるとおり下流の新居地区、そして用石地区で河道掘削を行い、下流の断面を広げることによって上昇分は十分吸収できるということでございます。 ということで、両事業とも5カ年という時限のある事業でございます。つまり床上浸水対策特別緊急事業でございますので、これらができあがるより前に当該掘削が完工してもらわなければならないわけございまして、市といたしましても国会議員の先生方の御高配をいただきながら積極的な要望活動を行っていきたいというふうに考えておるところでございます。ただ要望するだけではなくて、市でやれることは取組むということで用地課を設置をいたしまして、国の委託を受け、今、用地確保を急ピッチで、用石でございますが進めさせていただいております、現時点での進捗としては約90%の進捗となっていることでございます。 現状といたしましては、以上でございます。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの2問目2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	市長から答弁をいただきました。 ほんとに市長も行政も一丸となって、今天崎につくられているポンプが設置できるということは100%効果がなくても、半世紀以上そのままになっていた事業がちょっとでも手が付けられたという点では、非常に大きな功績だと感謝いたします。 そこでちょっと厳しい意見ですけれども、絶対これはお願いしておかないといけないと思ひまして、鎌田用水溢水対策について、市長の答弁では日下放水路、いののポンプ増設など具体的に答弁いただきましたけれども、今、日高村の日下川新設放水路は本年度内に工事契約を行う予定。で、宇治川排水機場のポンプ増設に関しましては、本年度はポンプ増設備工事並びに導流路工事の実施ということで、それで仁淀川、もうこれ去年から何回も国土交通省も言っていますけど、仁淀川河川整備計画に基づいて、新居地区及び用石地区の河道掘削工事を実施することにより、下流への水位の影響は現状とは変わらないということを今回も併せて国土交通省の方から伺っているということです。 けれども私は、国土交通省には水位増加による影響がないよう仁淀川河川整備計画に基づいてやっぱり河道掘削をやっていますけれども、用地買収についてはまだ90%ですか、あと10%が残っているということで、事業が進捗してるので、もう私は100%進捗してるんじゃないかなというふうに期待はしておりました。そのまま工事が進んでしまっただけにされたら、もしやそういうことは国土交通省はないとも思いますけれども、そのままにされたらちょっとまた土佐市の被害が気になるなと思ったりして。 私はこれまでの質問の、議員協議会の資料を今回見てみますと、何回もお

	尋ねしても下流の水位、増水量による下流の水位については国土交通省も市の当局も答弁をいただけません。まあその気持ちは私は十分分かります。けれども、私は住民の代表ですので、いろんな資料、確かにどこか協議会かどこかで言ったよねと思って自分で見ていました。それは、床上浸水対策特別緊急事業 日下川の新放水路（日下川の新放水路）、これは国土交通省による文書です。だから、私はこれはここできちっと、こういうことなんだよっていうことを述べて、また次に向けての運用についてはしっかりと見守っていかなければならないなというふうに思っていますので、ちょっとこの国土交通省の文書を読ませていただきます。 新しい放水路から流れる流量の最大は毎秒120立方メートル。で、宇治川ポンプの増設は毎秒12立方メートルですので、合わせて132立方メートルの増加となります。で、仁淀川では、洪水時には毎秒3ないし4ミリの流速がありますので、高岡堤防付近では川幅が600メートル以上あります。例えば、洪水時の時速を毎秒3メートル、川幅を600メートル、新しい放水路と宇治川のポンプ増設の合わせて132立方毎秒が増量したとしたら、水位は約7センチの上昇となります。洪水時には、数メートルの洪水位の中の7センチの水位上昇ですので、影響は小さいと考えています。仁淀川の下流においても河道掘削などにより、流下能力の向上対策も並行して実施しておりますので、水位上昇への影響は更に小さいと考えておりますという、国土交通省の書類がございました。 それで前提条件があって水位上昇が7センチとはいえ、土佐市にとりましては、現在の鎌田溢水対策っていうのはほんとに、先程も申しましたが、半世紀以上取り残されてた。元は用水であったけれども、今は大きな土佐市の治水の問題となっております。そういう現在の鎌田溢水対策のプラスアルファ、水位上昇分ですから、運用につきましては、洪水時は優先的に早急なポンプ設置を求めます。 私は去年の質問のときに、こんな上流がやってるから土佐市は周辺対策事業としてやってもらってもいいんじゃないかなっていうふうにも述べた記憶があります。で、まあほんとに長い間、市長さんはじめ行政が一丸となってここまで持ってきてくれた排水ポンプ車が据え付けできるヤードを整備が実現しました。100%の効果はできないにしても本当に心から感謝いたしております。運用につきましては、こういった経過を踏まえ、事前に今やっておかないともう全部工事が済んでしまった。さあポンプ車の準備、ヤードができた。でも、いろんな市町村から声がかかってきて、奪い合いって言うたら言葉が悪いですけど、いろんな市町村から声がかかります。そういったときにやっさもっさ言うんじゃないかって、私はこういった上流の工事を踏まえて、そして今までの鎌田溢水対策の状況を踏まえて、優先的にやっていただけるよう重ねて、その国土交通省との協議を行っていただきたいということでお願いして、市長の答弁を再度求めます。
議長（黒木茂君）	板原市長
市長（板原啓文君）	野村議員さんから再度いただきました運用をメインとした御質問に、お答えを申し上げたいというふうに思います。

	現在、天崎地区におきまして、鎌田用水の溢水対策といたしましての排水ポンプ車を据え付けるヤード整備を、国土交通省さんの方で行っていただいております。 平成30年1月に完成をめどに整備をされるわけですが、この施設の整備によりまして、排水ポンプ車の設置時間が短縮されることでありまして、想定では毎秒1トンの排水作業が少しでも早くできるように整備されるものであるというふうに認識をしているところでございます。豪雨時の、議員さんも御指摘のとおり、他の市町村の被害状況も踏まえながらと当然なるわけではございますが、整備いただいた天崎地区に排水ポンプ車を配置いただけるよう、引き続き国と連携をしながら鎌田用水の溢水被害軽減に努めてまいりたいと考えております。 また、いの町が事業主体といたしまして、鎌田地区に整備を行っております鎌田排水機場ポンプ増設でございますが、平成30年の3月をめどに整備が進んでおりまして、既存のポンプと合わせまして毎秒2.9トンの排水能力を有することになるわけですが、鎌田用水上流域の、この浸水被害軽減が図られることになるわけで、ひいては、本市域の溢水被害軽減につながるものと期待もいたしているところでございます。 今後も引き続き関係機関と連携を図りながら、鎌田井筋の溢水対策に努めてまいりたいというふうに考えているところでございますので、今後一層のまた御指導、御支援賜りたいというふうに思っております。 なお、少し言及がございましたけれども、用石地区の用地が90%で、すごく遅れているような印象を受けられたと思いますが、そうではなくて、逆に市がお引き受けをした、国庫債務負担行為で受けてからもすぐに、まだ1年も経っていない段階で90%まで来ておるというふうに御理解をいただければありがたいと思っておりますので、まあ100%も間近ということでございますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。 以上でございます。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの2問目3回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	市長から答弁いただきました。 どうも用石地区の買収につきまして、用地取得につきまして、ちょっと認識の違いかなと思ったけど、まあときどき私は事業が進んでいくと、その心配が先に立って、そのままにされたら困るよねっていう思いがありましたので、ちょっと出過ぎた言葉になったかも分かりませんが、そういう意でございますので、よろしくお願いいたします。 それで、国土交通省の事前協議につきまして、事前協議、運用の、その議会で、いろんな条件があるけれども、7センチ水位が上がるよねっていう意見が出たっていうことも出してもらって結構です。だから、そういう溢水対策プラスアルファの面で、非常に土佐市民は、洪水になった、そおれで、はい、国交省はどっちへどっちへ言う以前にそういう背景を踏まえまして、できるだけ、できるだけじゃなくて優先的に下流の者としては設置いただきたいということを強く要望いたしまして、市長に、まあ市長はもう胸に痛いほど分かっていると思うので、よろしくお願いいたします。

	終わりです、これで。
野村昌枝さんの3問目1回目の質問を許します。	野村昌枝さんの3問目1回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君） 質問3 「高岡中学校建て替えなど、木の学校づくりで豊かな教育環境を」について	3問目の質問をします。 「高岡中学校建て替えなど、木の学校づくりで豊かな教育環境を」について、質問いたします。 学校施設は児童生徒の学習の場であると同時に、1日の大半を過ごす生活の場でもあり、それにふさわしい豊かな環境として整備することが求められます。木材は柔らかで温かみのある感触、高い吸湿性などの優れた性質を持っており、豊かな教育環境づくりを行う上で、大きな効果が期待できます。また、木材の使用は、心理・情緒・健康面への効果や室内の温熱環境などの向上、環境教育などの教育的効果や、地球温暖化防止への貢献、地域の文化の継承などの観点からも大きな意義があります。私はここでメリットばかり述べましたが、物事にはデメリットもあるとは思っておりますけれども、メリットについて述べまして、推進をお願いしたいという意でございます。 文部科学省は、全国的な規模での木材利用を推進するため、建築基準法改正により規制緩和された大規模木造校舎などの整備に対して、必要な支援が行われております。 そこで高岡中学校建て替えなど、木の学校づくりで豊かな教育環境整備について、伺いたいと思います。
議長（黒木茂君）	国見学校教育課長。
学校教育課長（国見佳延君）	野村議員さんの御質問に、お答え申し上げます。 まず、本市における木の学校づくりにつきましては、平成18年3月に完成しました土佐市立波介小学校が代表的なものでありまして、平成18年度に、第5回高知県木の文化賞、木造建築・建造物の部を受賞しております。また波介小学校は、木材をふんだんに活用した学校としまして、文部科学省の「あたたかみとうるおいのある木の学校」事例集にも掲載され、柔らかでぬくもりのある空間で地域の方と児童が触れ合う姿が紹介されております。机も木材を使用した温かみのあるものとなっております。また、本市のほかの学校につきましても、床や壁、ロッカーなどの内装を木質化することで、教室や廊下が柔らかで温かみのある空間となっている学校も多くありまして、市としましては、これまでも木材を活用し、豊かで快適な学習環境の形成に向け、学校施設の整備を行ってまいりました。 しかし、年月を経て、木材による効果は認められるものの、その反面、維持管理については学校現場からもデメリット面の声があるということを、木造施設のある他市町村の担当者からも聞いており、両面があることを踏まえた対応が必要ではないかと思えます。 また、高岡中学校など、今後の学校施設の改築や改修に向けましては、子供達の共生の場としてのぬくもりのある空間や様々な教育に対応する多目的な空間、情報教育、国際理解教育の場としての空間や、知・徳・体の創造の場としての空間といった構想を持って取組むことも必要であると考えており、今後の検討段階の中で、CLTなどの木材の活用につきましても精査していく必要

	があると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの3問目2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	どうもありがとうございました。 本当に、土佐市はそういう取組を、波介を初めてやられてるっていうことを聞きまして安心しました。 それで、現在文部科学省は木の学校づくりを林野庁と共に推進しております、公立学校施設費国庫負担金、補助金は2分の1ですかね。施設補助2分の1。それプラスアルファ、全部校舎を木材でやった場合は上乗せ5%。そして、部分的にやった場合には2.5%っていうふうな上乗せされた有利な補助金がついてるっていうふうに聞きましたので、またそれも併せて。 確かに、先程課長が言われましたように、非常に温かみがあつてぬくもりもあつて良いんですけれども、どこもやっぱり言われてるのは、確かにあとのメンテですよね。メンテではお金がかかるというのは確かに必要だと思います。で、メンテをしながら、長く持てるような形でやっていただけたらいいかなっていうふうに思います。何事をするにしましても、メリットがあれば必ずデメリットもありますので、よく検討されまして、豊かな教育環境の私は一助となればと提案としまして、3問目の質問を挙げましたので、よろしく願いいたします。 3問目の質問を終わります。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの4問目1回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君） 質問4 「農業振興」について	4問目、「農業振興」について、質問します。 まず1、耕作放棄地の現状と対策。そして2、担い手確保の取組についてです。 近年の農業を取り巻く環境は、非常に厳しさを増しております。後継者がなく休耕し、そして耕作放棄地となり荒れ地となってしまう問題、外国からの安い農産物の輸入、労働集約型の農業でどのように対抗して国内の農業を残していけば良いのか。食料を自給して地域の人々をはじめ国民を守っていくのは農業です。 農林水産省によると、2016年度の食料自給率、カロリーベースは、前年度に比べて1ポイント下がり38%と発表されました。昭和40年代は私はずっとこの経緯を見てて、どのくらい受給率って変化してるのかなと思ってみると、その頃は73%あったものが、ええ、すごい。今38%となったんだっていうふうに非常に驚いたところです。 で、農水省は自給率低下については、自然の要因が大きいとしています。でも、私はやっぱり農業政策っていうのは、農業が自然の影響を受けるのは当たり前であり、農家は自然災害のリスクと常に直面していると思います。自給率の低下は、日本の食料基盤はほんとにもろく、農政の在り方が問われている現状でもあります。耕作放棄地の現状と課題、担い手確保の取組についてお伺いいたします。
議長（黒木茂君）	石元農林業振興課長。
農林業振興課長（石元一成君）	まず、野村議員からいただきました耕作放棄地の現状と対策の御質問につきまして、お答えいたします。

土佐市農業委員会におきましては、毎年９月から１２月にかけて農地パトロールを実施、農地の耕作状況を確認し、耕作放棄地と判断された土地所有者に対しましては、耕作又は適切な管理をしていただきますよう依頼文書を送付して、耕作放棄地解消を促してきました。

平成２６年度からは、遊休農地の利用に関する利用意向調査が義務付けられ、耕作放棄地と判断された農地の所有者に対しまして、対象農地の利用意向調査を行い、更なる農地の利用促進、農地の適正管理の指導に努めています。

このような取組などの結果、平成２１年度には１０５．６ヘクタールであった耕作放棄地が減少傾向となり、平成２８年度調査においては６９．２ヘクタールとなりましたが、近年はほぼ横ばい傾向で推移しています。

しかしながら、全国的には耕作放棄地は増加傾向にあり、本市におきましても農家世帯の高齢化や後継者、担い手不足による農業労働力の減少等により、今後増加していくことが懸念され、農地を農地として継続利用していくためには、できるだけ速やかに担い手に集積・集約化することがますます重要な課題となっています。

そこで国としましても、担い手に集積・集約化するために、農地中間管理機構の都道府県ごとの整備、農地利用最適化推進員の新設等による農業委員会制度の改正、改正土地改良法など、様々な対策を講じており、担い手に農地を集積・集約化することが可能となる環境が整ってはきていますが、何よりも重要なことは、農地の集積・集約化の受け手である担い手を育成・支援していくことであると考えます。

本市としましては、今後におきましても農業委員会、ＪＡとさし、中央西農業振興センター及び関係機関と連携し、担い手の育成・支援に尽力してまいります。

続きまして、担い手確保の取組の御質問について、お答えします。

担い手確保につきましては、主に新たに経営を始める新規就農者確保への取組と、経験を積んだ農業者への支援に取り組んでいます。

まず、新規就農者の確保の取組としましては、従前の青年就農給付金事業から本年度事業名の変更となった農業次世代人材投資事業において、就農に向けて必要な技術等を修得するための研修を受ける就農予定者、及び経営が不安定な就農直後の独立・自営就農をする認定新規就農者に対して、資金援助をしています。

さらに本年度からは、経営開始後の不安定な状況を支援するために、市、農業委員会、農業技術センター及びＪＡとさしの４者によるサポートチームにより経営・技術、資金、農地に関し、年４回の現地視察を含め、交付期間を通じて徹底的にサポートする体制を構築する計画であり、ＪＡとさしでは、新規就農者育成のための研修実践ハウスについても本年度整備し、移住による新規就農者の土佐市での就農支援にも対応しています。

次に、経験を積んだ農業者への支援としましては、認定農業者の規模拡大や経営安定への支援に取り組んでおり、今後におきましては、農地の集積・集約化を図り規模拡大を目指す農業者の育成や農地所有適格法人設立支援なども必要となってくると予想されますので、力を入れて取組をしていきたいと考えて

	おります。 いずれにしても、市としましては、様々な農業者の要望にお応えすることができるよう広く相談窓口を設けて対応をし、市で対応し切れないものにつきましては、農業委員会、ＪＡとさし、中央西農業振興センター及び関係機関と連携して、問題解決につなげて、土佐市の農業者が経営の安定化・規模拡大を図り、所得を向上させることができるよう多方面から支援をしまいたいと考えていますので、議員の皆様におかれましても、御協力賜りますようお願い申し上げます。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの４問目２回目の質問を許します。
５番議員（野村昌枝君）	答弁いただきました。本当にもう実直にこつこつとやられてる。ありがとうございます。 耕作放棄地の、今現在農地パトロールを実施したり、そして放棄地への依頼文書を送付したり、遊休農地の利用意向調査など取組まれてて、平成２１年度には１０５．６ヘクタールの遊休農地が、現在平成２８年度調査においては６９．２ヘクタールと減少傾向ということでございます。農地全体の４．３５パーセント、現在横ばい状況という答弁内容は、全国的には耕作放棄地が増加している中で、私はいろんな資料、頂いた資料を見ながらよくやられているんだなっていうふうに痛感をいたしました。 今後本市でも農家世帯の高齢化、後継者・担い手不足などにより増加していくことが懸念され、県に整備された農地中間管理機構、担い手に農地を集積・集約化が可能となる環境が整ったんだけど、担い手育成がいなければ進みませんので、育成を支援していくということでございます。 農地中間管理事業、市町村累計実績をばあっと見てみましたら、これは平成２５年の法律改正によって、実施されているのは平成２６年からだと思うんですけども、そして平成２８年度までの実績を見ましたら、ほかの市町村では００００というデータがある中で、土佐市は借入件数が７７件、そして貸付件数が２８件と高い実績を示してまして、ええ、全然認識不足だなっていうふうに見たところでございます。 担い手確保の取組では、経験を積んだ農業者と、そして新規就農者の二つにやってるということですけども、課長から答弁をいただいた中で、非常にちょっとここは力を入れていただいて興味があるなと思った、ＪＡが始められてる新規就農者育成のための研修実践ハウスを今年度に整備されて、移住による新規就農者の土佐市の就農にも支援という答弁でございました。良い事業であって、今後発展をしていただきたいと思いますので、この点につきましては財政も関わってきますので、市長のお考えをお伺いいたします。
議長（黒木茂君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	野村議員さんからいただきました農業振興に関する御質問に、お答えを申し上げたいというふうに思います。 この担い手の確保、非常に重要な命題といいますか、ものでございまして、農業振興上非常に今大事にすべき内容であるということでございまして、このたび、ＪＡさんの方でこの研修実践ハウスといったものを整備をして、この移住による新規就農、土佐市で就農支援といった形のことも出てきておりますので、

	今後におきましてこういった先進的なといいますか、取組をはじめ、やはり実際に新しく担い手となる新規就農者の確保であったり、またなかなか始めたばかりは非常に経営が不安定といったことの支え、またベテランはベテランのまたいろんな支援の仕方があるし、また逆にベテランの方はそういった講師といたしましうか、営農指導といいますか、そういったこともできる。そういったことを順次やはり良いネットワークといいますか、を作りながら拡大生産につながっていくような形の取組を、県もそういった同じような考え方を持って産業振興計画取組んでおられます。それとタイアップした形で、市といたしましても、積極的に取組んでいきたいというふうに思っております。 以上でございます。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの4問目3回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	市長から答弁いただきましたけれども、市長も農業については詳しい、やられてはいないんですけど、詳しい方ですし、今の課長につきましても、農業のことについては非常に熱い思いを持って、私は取組まれてるなっていうふうに、この質問を通じて感じました。 今後におきましても、先進的な取組ですので、ぜひ広げていただきたいと思っておりますけれども、もうすぐ来年度に向けて予算を組む時期ではございますので、こういった事業には十分な予算配置をしていただいて育てていきたいなっていうふうに期待いたしております。 本年10月24日、25日、第20回全国農業担い手サミットinこうちが開催されます。土佐市の方でも良いイベントがあると思っておりますので、こういう機会も踏まえて、いろんな方と交流をされて、また今後集積・集約化の担い手がどんどん育っていくように尽力をいただくことをお願いいたしまして、農業振興の質問終わりいたします。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの5問目1回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君） 質問5 市の将来展望及び影響について	5問目の質問をします。 多くの公共事業が計画されている。市の将来展望及び影響について、市長のお考えを伺います。 政府の債務残高ないし借金が1,000兆円あるいはGDPの約2倍という、国際的にみても突出した規模に及んでおり、言い換えれば、膨大な借金を将来世代につけ回しているのが、日本の現況であります。しかし、財政規律の議論などは多く聞かれなくて少ないようです。非常に日本を心配します。 京都大学未来研究センター広井教授は、特集・地域の持続可能性と自治体のミッションでは、現在の日本は持続可能性という点において相当深刻な状況にある。現在のような状況を放置していけば、日本は破局シナリオに進む可能性が大きく、したがって、抜本的な政策転換を進めていかなければならない等々、等々、たくさん述べられております。 現在、土佐市は複合文化施設、市営住宅、給食センター、市庁舎、高岡中学校建て替え、高台移転など大型建設事業を控えています。私はかねてより人口減少と併せて土佐市の足腰、足腰って言うたら分かりやすいかなと思って、足腰って言いますが、足腰の部分が気になっております。私の言う足腰というのは、第1次産業であったり、そして土佐市の職員の人材育成であったり、

	あるいは市民も入りますけど、人材育成。そして未来に向けての投資など、厳しい時代だからこそ将来を見据えて種をまくことが求められます。人口が減るのに、土佐市は箱物が多く建てられているが、将来大丈夫かという市民の指摘も受けます。 そこで、多くの公共事業が計画されておりますが、私は市長は財政通なので、私達には伝わってこない、私には伝わってこない。そして、公の場では言えないけれども、きっと将来の、その財政の展望についてはお持ちだと思いながらも、質問をさせていただいたところでございます。市の将来展望及び事業、いろんな影響について、市長のお考えをお伺いいたします。
議長（黒木茂君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	野村議員さんからいただきました、多くの公共事業が計画されている中で、市の将来展望及び影響に関する御質問に、お答えを申し上げます。 議員さんの御質問にもありましたとおり、現在市では、複合文化施設、市庁舎、市営住宅、高台移転等々、巨額事業費を要する、しかも防災対策上緊要性、また有利財源の期限等の財政上の事情から、今後数年間で実施する必要のある事業、既に着手している事業も多数ございます。また、これら事業の実施に伴い、有利財源の確保や事業費の精査を行っているものの、少なからず将来世代への負担は増大するものと思われまます。 また、本議会の行政報告でも申し上げましたとおり、本市の実質公債費比率は9.9%、将来負担比率は36.8%といずれの指標値も基準値を下回り、健全団体の範囲内になっておりますけれども、今後の巨額事業費の実施に伴い、地方債残高の急増、基金の減少が容易に見込まれることから、先程の指標値につきましても上昇・悪化することが確実視されています。 さらに、本市の人口につきましても、土佐市行政振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略における人口ビジョン、総合戦略などの様々な計画を実施することで、人口減少に歯止めをかけるものの、将来の人口は減少することが想定をされています。 こういった状況の下、今後の市民サービスの維持・向上、将来世代に過度の負担を残さない、持続可能な行財政運営を実現するために、南海トラフ巨大地震から市民の命を守る、命の安全・安心、将来世代の健全育成を図る子供の健康増進施策などを核として、長期的ビジョンを視野に入れつつ、事業全般の見直しを徹底、事業の効果や優先順位を踏まえた選択と集中化、併せて市役所組織の簡素・効率化と職員配置の適正化、事務における無駄の排除と効率化などについて、効果的かつ計画的に取り組んでまいります。 なお、行財政改革の取組につきましては、今年度から平成30年度までの2カ年をかけまして、行財政改革のアクションプランを策定することとしておりまして、その過程において早期に実現可能な取組につきましては、平成30年度の当初予算編成に盛り込んでいくこととしておりますので、御理解、御協力賜りますようお願い申し上げます。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの5問目2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	市長も私達とおんなじ思いで、苦勞しながら何とかやらんといかんという思いでやっているっていうことは、十分承知の上で厳しい質問をします。

ほんとに、市長もさっき言われたように、16年度の財政健全化比率が判断比率9.9%、前年度比の0.9ポイント増。将来負担比率は36.8%、15年度は20.1%、16.7ポイントの増だった。全ての基準値は、土佐市は健全財政でずっと今までやってきていますから、基準値はずっと下回っておりますけれども、まあ健全な団体の範囲内にあるけれども、更なる健全化に努力すると述べられております。その手法については、さっき言われたように計画に基づいてやられてるということです。

今まで土佐市本当に箱物を造ってないので、一気にこれが重なってきたというのが事実でありましょうし、東北震災を受けてもう全国的に大型公共事業が多くなっているのが、全国的な状況でもあります。私はそのやることを否定するもんじゃありません。けれども、まあ、これって大丈夫、職員の方どうなのかな、もしかして先はどうなるかなっていう、私はいつも財布を持ってる立場にありますから、そういう心配が生ずるところであります。

私この、将来の財政根拠、財政計画と並行して、公共事業が計画されてるのかなっていうふうには自分で思ってるところですが、市長の頭の中かも分かりませんけれども。それで、ほんとに将来に負担を残したらいいけませんので、慎重にやっていかないといけないと思います。たぶん今、市の職員の方だって、いろんな事業をやりたいけど、たぶんね、取り入れてもらえないよねって思われてる方も多んじゃないかと思いますし。そして、去年も退職者が再雇用されてる方は、20何万あったのが、今年は16万ぐらいに減額されてるっていうことで、かなり人数も整理を、臨時とかそういう方を、整理って言うたら言葉が悪いですけど、きちっと行革をされてその数値に戻したのかなっていうことですが、

あんまり公共事業費が膨らんで、本来の、何回も言うけどその足腰の部分、職員もやっぱり外へ出してどんどん育成しちゃってください。私は次は人材育成について質問しようと思ってるんですけど、そのことを私、このたび自分がこの歳になったけど、子供の幸福感で幸福度が一番っていうデンマークとオランダに行ってきました。行くときはしんどかったけど、けど帰って来たら得るのが多かった。この歳になってもそう感じるんですから、今の職員さんをどんどん外に出して、人材の育成をして、土佐市の礎となって担っていただける人材を作ってほしい。

そして、やっぱり事業にも種をまくことって必要ですので、今、市長達は非常に費用対効果とかいろんな、この頭に中であるんでしょうけれども、種をまく事業っていうのは、その判断は私達は査定してるわけじゃないき、難しいんですけど、そういった事業も含めてバランス良く取り入れていただけると、市の職員も士気が高まるんじゃないかなっていうふうに思っております。

厳しい時代が到来してるっていうことは確かです。その中で、私達議会も一丸となって何とか土佐市の、何回も変な表現で悪いんですけど、この足腰を鍛えていく、そういう部分に力を入れて頑張っていかなければなりません。頑張っていきましょう。

けれども、私達は板原丸に乗ってます。私達も提案したり、いろんなことを一緒に考えないとはいけないんですけども、市長最後にね、いろんな職員

	の思い、たぶん職員さんも忙しい中で良くやられてて、この事業もやりたいな、あの事業もやりたいな、ほかにも視察に行きたいなって思ってる方もいらっしゃるかも分かりませんが、そういったところは、あんまり切り詰めずにやっていただきたいなっていうふうな思いを兼ねて財政通の市長さんに、皆さんに安心のできる決意をアピールしてお聞かせください。
議長（黒木茂君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	野村議員さんから再度いただきました御質問に、お答えを申し上げたいと存じます。 議員さんも言及されましたとおり、私もお答えを申し上げたとおり、非常に巨大箱物事業をはじめといたしまして、今後土佐市財政を悪化する要因が多々あるところでございまして、今後着実にといいますか、急激に悪化していくであろうことが紛れもない現実であろうというふうに思っておりますが、できるだけそういったことを抑制するために、いろいろな制度等、国にも要望も含めて、提案も含めてさせていただきながら、そういった財源確保に汗をかいていきたい、そんなふうに思っております、そういった取組をすると同時に、行政としての体質改善といいたしでしょうか、行政の運営改革、先程も触れましたけれども、平成30年度まで、2カ年かけてアクションプランを行革のアクションプランを作ることといたしております、これにつきましては、各所管からのアイデアと全く無記名の個人のアイデアも含めて出してもらったり、今しております、アンケートといいたしでしょうか、取ったりもしております。そういった知恵を結集、また力も含めて結集しながら市役所の行政運営改革を実現することで、良質な市民サービスを確保しながら簡素・効率的な行政運営を行っていくということの意識を、やはりみんなで共有していくことが大事だというふうに思っております、そういったことを発展する意味合いでも、先程非常に大事なことを言及されたと思うのは、職員のいろんなアイデアを埋没させないような、また萎縮させないような施策展開を図るということ御示唆だったと思います。まさにおっしゃるとおりだと思います。いろいろなアイデア、これは行革ですので、どうしてもお金のかからんようなとかいうことが先だって、いろいろ統合したりということが先立つように見えるかもしれませんが、そういうことではなくて、市民サービスという本来やらなければならないことを実現するために、できるところはこう、改革をしていき、そしてサービスを展開また向上させていくというふうな取組を考えていく、常に意識を持っていく、改革意識を持つということから入っていかないと、なかなかそういった生きたアイデアというものは生まれてこないわけですので、そういった意識付けも含めて、これは私達の仕事でございますので、職員の皆さんにそういった萎縮等々を生じないような取組を、これは私の意を用いていくことだというふうに議員さんの御提言をしっかりと受け止めさせていただきました。 今後もそういった意識を持って、先頭に立って頑張っていきたいというふうに思っておりますので、なお一層のまた御指導、御支援賜りますようお願いを申し上げまして、お答えとさせていただきます。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの5問目3回目の質問を許します。

5 番議員（野村昌枝君）	どうも市長の決意ありがとうございました。 私達議会も一丸となって、行政の方も意識改革、みんな今、非常に社会が進んでいくのが速いですから、本当に頭の中を張り巡らして改革していかないと追いついていけない時代でございますので、皆さんで一丸となって土佐市の箱物もできた。足腰も強くなったっていう未来に向けての土佐市づくりに邁進していきたいと思います。 本当にありがとうございました。
議長（黒木茂君）	以上で、5 番野村昌枝さんの質問を終結いたします。 ここで、10 分間休憩いたします。 休憩 午後 3 時 1 分 正場 午後 3 時 12 分